

芸術文化活動機会促進事業

1 事業目的

県内に活動拠点を有し、一定の芸術文化活動の経歴を有する個人・団体が行う県内の活動に要する経費の一部を補助することにより、芸術文化団体等の活動の活性化を図るとともに、広く県民に芸術文化鑑賞の機会を提供し、県内全体における芸術文化の振興を目指します。

2 事業の内容 ※詳細については県HP掲載の「利用の手引き」をご確認ください。

	公演・展示事業	出版事業																		
補助対象者	県内に活動拠点を有し、一定の芸術文化活動の経歴を有する個人・団体 ◆ 1 個人・団体につき、1 年度 1 事業を対象とします。 ◆ 「一定の芸術文化活動の経歴を有する」とは、令和 7 年 4 月 1 日時点で 1 年以上継続的に、自らの創作成果や活動成果を発表する芸術文化活動を県内で行っている、または県内のコンクール等に出演、出品歴を有することなどをいいます。 ◆ 令和 6 年度に本事業を含む県の補助事業（芸術文化関係）により補助を受けた者は対象外です。（その他の要件は「利用の手引き」を参照）																			
補助対象事業	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までに県内で実施完了する下記の事業で、行政機関等から金銭的援助を受けていない事業。																			
	・音楽、演劇、舞踊等の舞台公演 ・美術や生活文化の作品展示 ・メディア芸術の発表	・文芸作品(詩、短歌、小説等)の発表 ・美術作品(絵画、写真等)の発表 <u>※出版部数100部以上かつ無償配布部数の半分以上は県内公的機関に配布。</u>																		
補助対象経費	会場使用料等	印刷費																		
補助金額	<table border="1"> <tr> <td>補助対象経費が 6万円以上</td><td>10万円未満</td><td>3万円</td></tr> <tr> <td>〃 10万円以上</td><td>15万円未満</td><td>5万円</td></tr> <tr> <td>〃 15万円以上</td><td>20万円未満</td><td>7万円</td></tr> <tr> <td>〃 20万円以上</td><td>30万円未満</td><td>10万円</td></tr> <tr> <td>〃 30万円以上</td><td>50万円未満</td><td>15万円</td></tr> <tr> <td>〃 50万円以上</td><td></td><td>25万円</td></tr> </table>		補助対象経費が 6万円以上	10万円未満	3万円	〃 10万円以上	15万円未満	5万円	〃 15万円以上	20万円未満	7万円	〃 20万円以上	30万円未満	10万円	〃 30万円以上	50万円未満	15万円	〃 50万円以上		25万円
補助対象経費が 6万円以上	10万円未満	3万円																		
〃 10万円以上	15万円未満	5万円																		
〃 15万円以上	20万円未満	7万円																		
〃 20万円以上	30万円未満	10万円																		
〃 30万円以上	50万円未満	15万円																		
〃 50万円以上		25万円																		

3 申請について

(1) 受付期間：令和 7 年 3 月 25 日（火）～令和 7 年 4 月 11 日（金）17：00 必着
 ※上記期間外に到着したものは受付しません。

（オンラインの場合は、申請が完了していること）

※申請内容を総合的に考慮したうえで、先着順に採択を行います。

※受付期間内であっても補助金交付決定額が予算に達し次第締め切ります。

※事業実施前に申請してください。

(2) 申請方法：オンラインあるいは郵送

①オンラインで申請される場合

URL 又は QR コードからオンライン申請の画面にお進みください。

URL: <https://hyogoken.form.kintoneapp.com/public/2e9064c15c57b0f060b5234c1ba6cb10430f22cf5e16a2587badac98b6a5436a>

②郵送で申請される場合

以下の宛先に、書留郵便等の配達記録が残る方法で提出書類を送付ください。

(3) 問合せ・申請先

兵庫県県民生活部芸術文化課芸術文化振興班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1（郵便番号を使うと住所の記載は不要です。）

TEL:078-362-3171（平日9:00～12:00、13:00～17:30）

※利用の手引き・申請書様式等は、兵庫県のホームページから入手していただけます。

http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk18/ac13_000000011.html

郵送で入手をご希望の場合は、上記宛先に「芸術文化活動機会促進事業 手引き希望」の旨及び連絡先（電話番号）を記載したメモ、返信用の角形 2 号封筒（住所・宛先の記載、140 円分切手貼付）を送付ください。

※本事業の実施は令和 7 年度予算の兵庫県議会での成立が前提となります。

